

(1) 建設業許可申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

港区 長 殿

請求の種類別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本 どちらかの欄に請求する 範囲を記載してください。
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜一丁目1番1-101号	依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	甲野 一郎	
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ コウノ イチロウ 氏 名 甲野 一郎 平成 2 年 2 月 22 日生	範囲 本人のみ
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()	
利用目的の種類別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合(5)	業務の種類： 建設業許可新規申請書作成 依頼者の氏名又は名称： (株)行政興業	事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者について該当する事由 ☐ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☒ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 甲野一郎は(株)行政興業の取締役であり、建設業許可申請書の作成に際し、役員等の正確な住所・本籍等を確認するために必要である。 ↑請求する住民票の写しが必要となる具体的な理由を上記のように詳細に記載してください。	
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	上記申請完了後、請求者が破棄する。 ↑ 個人情報の取扱いには十分注意してください。	
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。 職印
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111
補助者 事務所所在地 氏 名	印	



(2) 宅地建物取引業免許申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本 (戸籍法第 10 条の 2 第 3 項)
住民票の写し (住民基本台帳法第 12 条の 3 第 2 項)

等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本 1 通
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜一丁目 1 番 1 - 1 0 1 号	
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	甲野 一郎	
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ コウノ イチロウ 氏 名 甲野 一郎 平成 2 年 2 月 22 日生	範囲 本人のみ
住民基本台帳法第12条の 3第7項による基礎証明事 項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()	
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
戸籍法第10条の2第1 項等、住民基本台帳法 第12条の3第1項等 による業務を遂行す るために必要な場合 (5)	業務の種類: 宅地建物取引業免許新規申請書作成 依頼者の氏名又は名称: 甲野 一郎 依頼者について該当する事由 ☐ 権利行使又は義務履行 ☒ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 宅地建物取引業免許新規申請の添付書類として、個人事業主である依頼者の 住民票の写しが必要であるため。 ↑ 請求する住民票の写しが必要となる具体的な理由を上記のように詳細に 記載してください。	事件簿の記載事項と 一致します。
提出先又は提出先がな い場合の処理 (6)	東京都 ↑ 省略できません。必ず記載してください。	
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。 職印
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 9 9 9 9 9 9 9 号	電話番号 0 3 - 1 1 1 1 - 1 1 1 1
補助者 事務所所在地 氏 名	印	



日本行政書士会連合会統一用紙

0 3 (6 4 3 5) 7 3 3 0

(3) 産業廃棄物処理業許可申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。
No. * * * - * * * * * * * *

戸 籍 謄 本 (戸籍法第 10 条の 2 第 3 項) 等職務上請求書
住民票の写し (住民基本台帳法第 12 条の 3 第 2 項)

港区 長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請 求 の 種 別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍		謄 本・抄 本	5 通		
	☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票		世帯一部 の写し			
	☐ 住民票記載事項証明書					
本 籍 ・ 住 所 (1)	東京都港区秋桜一丁目 1 番 1 - 1 0 1 号			依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。		
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	甲野 一郎					
請求に係る者の 氏 名 ・ 範 囲 (3)	フリガナ	コウノ イチロウ	氏 名	甲野 一郎	範 囲	本人のみ
	平成 2 年 2 月 2 2 日生					
住民基本台帳法第12条の 3第7項による基礎証明事 項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()					
利 用 目 的 の 種 別	請求に際し明らかにしなければならない事項					
戸籍法第10条の2第1 項等、住民基本台帳法 第12条の3第1項等 による業務を遂行する ために必要な場合(5)	業務の種類： 産業廃棄物収集運搬業許可新規申請書作成			事件簿の記載事項と 一致します。		
	依頼者の氏名又は名称： (株)行政興業					
	依頼者について該当する事由 ☐ 権利行使又は義務履行 ☒ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 甲野一郎は(株)行政興業の取締役であり、東京都を含む5都県に産業廃棄物収集運搬業許可申請にあたり、添付資料として役員の住民票の写しが必要なため。 ↑ 請求する住民票の写しが必要となる具体的な理由を上記のように詳細に記載してください。					
提出先又は提出先がない 場合の処理 (6)	①東京都 ②神奈川県 ③埼玉県 ④千葉県 ⑤茨城県 ↑ 提出先の数と請求通数が一致するように記載してください。					
請 求 者 (7) 事務所所在地 事 務 所 名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎			職印	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。 職印	
登 録 番 号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 9 9 9 9 9 9 9 9 号		電話番号 0 3 - 1 1 1 1 - 1 1 1 1			
補 助 者 事務所所在地 氏 名	印					



日本行政書士会連合会統一用紙
0 3 (6 4 3 5) 7 3 3 0

(4) 風俗営業許可申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次々頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本 (戸籍法第10条の2第3項)
住民票の写し (住民基本台帳法第12条の3第2項)

等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本	1 通
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜一丁目1番1-101号		
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	甲野 一郎		
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ コウノ イチロウ 氏 名 甲野 一郎 平成 2 年 2 月 22 日生	範囲	本人のみ
住民基本台帳法第12条の 3第7項による基礎証明事 項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1 項等、住民基本台帳法 第12条の3第1項等 による業務を遂行する ために必要な場合 (5)	業務の種類: 風俗営業許可申請書作成		
	依頼者の氏名又は名称: (株)行政興業		
提出先又は提出先がない 場合の処理 (6)	愛宕警察署 (東京都公安委員会) ↑ 省略できません。必ず記載してください。		
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎		
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地 氏 名	印		



日本行政書士会連合会統一用紙

03 (6435) 7330

(5) 自動車登録・車庫証明申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次々頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本 (戸籍法第10条の2第3項)
住民票の写し (住民基本台帳法第12条の3第2項)

等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本	1 通
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜一丁目1番1-101号		
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	甲野 一郎		
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ コウノ イチロウ 氏 名 甲野 一郎 平成 2 年 2 月 22 日生	範囲	本人のみ
住民基本台帳法第12条の 3第7項による基礎証明事 項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1 項等、住民基本台帳法 第12条の3第1項等 による業務を遂行す るために必要な場合 (5)	業務の種類: 自動車登録申請書の作成・提出 依頼者の氏名又は名称: 甲野 一郎 依頼者について該当する事由 ☐ 権利行使又は義務履行 ☒ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 自動車の移転登録申請について、車検証記載の住所と、印鑑証明書の住所が 一致せず、同一人物であることを確認する必要があるため。 ↑請求する住民票の写しが必要となる具体的な理由を上記のように詳細に 記載してください。		
	事件簿の記載事項と 一致します。		
提出先又は提出先が ない場合の処理 (6)	東京運輸支局 ←詳しく具体的に記載してください。		
請求者 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名 (7)	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	職印	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。 職印
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地 氏 名	印		



日本行政書士会連合会統一用紙

03 (6435) 7330

(6) 在留資格等に関する申請

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。
記載にあたっては必ず次々頁以降の注意事項や p. 81 の
「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本 (戸籍法第 10 条の 2 第 3 項)
住民票の写し (住民基本台帳法第 12 条の 3 第 2 項)

等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯全員の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本 1 通
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜一丁目 1 番 1 - 1 0 2 号	
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	ジェームズ スミス	
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ ジェームズ スミス 氏 名 JAMES SMITH 1 9 9 0 年 1 0 月 1 5 日生	範囲
住民基本台帳法第12条の 3第7項による基礎証明事 項以外の事項 (4)	☒ 世帯主 ☒ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☒ その他 (個人番号を除く全ての事項)	
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項	
戸籍法第10条の2第1 項等、住民基本台帳法 第12条の3第1項等 による業務を遂行す るために必要な場合 (5)	業務の種類：在留期間更新許可申請書作成 依頼者の氏名又は名称：ジェームズ スミス 依頼者について該当する事由 ☐ 権利行使又は義務履行 ☒ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 依頼者の在留資格「日本人配偶者等」の在留期間更新許可申請に伴い、 丙野洋子との婚姻関係及び同居の事実を証明するため世帯全員の住民票の 写しが必要となる。 ↑請求する住民票の写しが必要となる具体的な理由を上記のように詳細に 記載してください。	
提出先又は提出先が ない場合の処理 (6)	東京出入国在留管理局 ←詳しく具体的に記載してください。	
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 9 9 9 9 9 9 9 9 号	電話番号 0 3 - 1 1 1 1 - 1 1 1 1
補助者 事務所所在地 氏 名	印	



日本行政書士会連合会統一用紙

0 3 (6 4 3 5) 7 3 3 0

○ 良い例

遺産分割協議書の作成については、遺産分割の当事者（相続人等）を確認（確定）するために必要な範囲を超えて戸籍謄本等を取得しないよう注意してください。
職務上請求書の使用にあたっては、必ず次々頁以降の注意事項や p. 81 の「よくある質問」を一読し、以下の記載例を参考に、空欄がないように記載をしてください。

No. * * - * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☒ 戸籍 ☒ 除籍 ☒ 原戸籍		☒ 謄本 抄本		各 1 通
	☐ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票		の写し		
	☐ 住民票記載事項証明書				
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地				依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	丹後 一郎				
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ	タンゴ	カオル	範囲	港区役所にあるもの全て
	氏名	丹後 薫			
	昭和 5 5 年 5 月 5 日生				
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()				
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項				
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：遺産分割協議書の作成 ③				事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者の氏名又は名称：乙山 花子 (被相続人の妹)				
	依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出① ☐ その他正当な理由 ② 上記に該当する具体的事由 被相続人乙山一郎 (平成27年11月6日死亡) 依頼者は被相続人の共同相続人の1人であり、遺産分割協議書を作成するため法定相続人を確認する必要がある。被相続人には子がなく直系尊属も死亡しているため、被相続人の妹である丹後薫の戸籍謄本等の取得が必要である。 ④ ↑法定相続人の確認（確定）にあたっては、特に、第3順位の兄弟姉妹や、代襲相続人の戸籍謄本等を請求する場合は、行政庁における円滑な発行のため、その旨を記載し、必要に応じ相続関係説明図等を添付するなど丁寧な説明に努めてください。				
	提出先又は提出先がない場合の処理 (6)				
請求者 (7)	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行 連太郎 行政書士 日行 連太郎				その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」の記載方法』を参照してください。 職印
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 9 9 9 9 9 9 9 号		電話番号 0 3 - 1 1 1 1 - 1 1 1 1		
補助者 (氏名)	印				

マーク

日本行政書士会連合会統一用紙
0 3 (6 4 3 5) 7 3 3 0

※戸籍の附票の写しを請求する場合

住民基本台帳法が改正され、令和4年1月11日より戸籍の附票の写しに①戸籍の表示（本籍地及び筆頭者）及び②在外選挙人登録情報が、原則として記載されなくなりました。これらの記載が必要となる場合は、必要であることを請求者が申し出たうえで、市区町村長が認めるときは、①又は②若しくはその両方が附票に記載されることになります。

戸籍の附票に①又は②の記載が必要となる場合は、本記載例を参考に職務上請求書を使用してください。

No. * * * - * * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☒ 戸籍 ☒ 除籍 ☒ 原戸籍	謄本 抄本	各1通
	☐ 住民票 ☐ 除票 ☒ 戸籍の附票 一部の写し		
	☐ 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地		依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子		
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ	オツヤマ ハナコ	戸籍は港区役所にあるもの全て 附票は現在附票の本人のもののみ
	氏 名	乙山 花子	
昭和 33 年 1 月 11 日生			
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☒ その他（戸籍に記載がある者との同一性を担保するため、附票に戸籍の表示が必要）		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：遺産分割協議書の作成		事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者の氏名又は名称： 乙山 太郎（被相続人の長男）		
	依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 被相続人 乙山花子（平成27年11月6日死亡） 依頼者は被相続人の共同相続人の1人である。遺産分割協議書に記載するため、被相続人の本籍・住所の確認が必要であり、戸籍謄本等の取得が必要である。		
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	遺産分割協議書作成後、依頼者へ渡す。		
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎		職印
			職印
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地 氏 名	印		



日本行政書士会連合会統一用紙

03(6435)7330

注：一部の地方自治体によっては別紙の書式等を用いての請求が求められる場合があります。その場合は、各地方自治体の取扱いに沿って請求することになります。

(2) 離婚協議書（離婚給付等契約公正証書作成のための原案作成）

①記載例

○ 良い例

離婚協議書の作成については、当事者（配偶者や子等）を確認（確定）するために必要な範囲を超えて戸籍謄本等を取得しないよう注意してください。
職務上請求書の使用にあたっては、必ず次頁以降の注意事項やp.81の「よくある質問」を一読し、以下の記載例を参考に、空欄がないように記載をしてください。

No. * * * - * * * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☒ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯全員 の写し ☐ 住民票記載事項証明書	謄本・抄本 各1通 本籍と住所を両方記載
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地 東京都港区秋桜1丁目1番1-101号	依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子	
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ オツヤマ ハナコ 氏 名 乙山 花子 昭和 33 年 1 月 11 日生	戸籍謄本は現在戸籍のみ 住民票の写しは世帯全部のもの
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☒ 世帯主 ☒ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ その他 ()	☒ 本籍又は国籍・地域
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならぬ 依頼者は2人	
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合(5)	業務の種類：離婚協議書の原案作成 依頼者の氏名又は名称：乙山 太郎、乙山 花子 依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 依頼者である、乙山太郎及び配偶者乙山花子は離婚に際し、離婚給付等契約公正証書の原案となる離婚協議書を作成するため、依頼者本人及びその子らが記載された戸籍謄本及び世帯全部の住民票の写しの取得が必要である。 ↑世帯全部の住民票の写しを請求する場合は、必要となる理由を具体的に記載してください。	事件簿の記載事項と一致します。
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	離婚協議書原案作成後、依頼者へ渡す。	その他の記載方法はp.19の『(2)「請求者欄」の記載方法』を参照してください。
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	職印 職印
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111
補助者 事務所所在地 氏 名		印



日本行政書士会連合会統一用紙

03(6435)7330

注：調査目的の依頼に注意してください。

(3) 相続関係説明図・親族関係説明図

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。記載にあたっては必ず次々頁以降の注意事項やp. 81 の「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。相続関係説明図の作成については、作成した説明図を使用する手続きを記載いただきますようお願い致します。	
No. * * - * * * * * *	
戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項） 住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）	
等職務上請求書	
港区 長 殿	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	
請求の種別	☒ 戸籍 ☒ 除籍 ☒ 原戸籍 ☐ 住民票 ☒ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 〇の写し ☐ 住民票記載事項証明書
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地 東京都港区秋桜1丁目1番1-101号
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ オツヤマ ハナコ 氏 名 乙山 花子 昭和 33 年 1 月 11 日生
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：相続関係説明図の作成 依頼者の氏名又は名称：乙山 太郎（請求に係る者の子） 依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 被相続人 乙山花子（平成27年11月6日死亡） 依頼者は被相続人の共同相続人の1人として被相続人の死亡に起因する金融機関手続その他の相続手続を行うため、相続関係説明図を作成する必要がある。そのため、戸籍謄本等や住民票の除票の取得が必要である。 ↑遺産分割協議書作成の場合と同様に、「被相続人の氏名」、「相続開始日」、「依頼人・被相続人・請求に係る者の関係」等を記載するとともに、相続関係説明図を使用する具体的事由を明記してください。
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	依頼者へ渡す
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号 電話番号 03-1111-1111
補助者 事務所所在地 氏 名	印
マーク 日本行政書士会連合会統一用紙 03(6435)7330	

注：観賞用又は記念用家系図作成には職務上請求書は使用できません。

○ 良い例

『公証人から求められた。』という場合は職務には該当せず、職務上請求書を使用する理由にはならないため職務上請求は行えません。

No. * * - * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

港区 長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☒ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍	☐ 謄本・抄本の写し	1 通
	☐ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票		
	☐ 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地		依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子		
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ	オツヤマ ハナコ	範囲
	氏 名	乙山 花子	
	昭和 33 年 1 月 11 日生		
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：公正証書遺言の原案作成に伴う親族関係説明図作成		事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者の氏名又は名称：乙山 一郎（請求に係る者の父）		
	依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 依頼者がする遺言書の原案（案文）作成するにあたり、親族関係説明図を作成する必要がある、戸籍謄本の取得が必要である。		
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	依頼者へ渡す。		
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎		その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」の記載方法』を参照してください。 職印
	職印		
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地 氏 名	印		



日本行政書士会連合会統一用紙

03 (6435) 7330

(4) 遺言書作成支援

①記載例

○ 良い例

No. ** - **** * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項）
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）
等職務上請求書

港区長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☒ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍	謄本・抄本	1 通
	☐ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 の写し		
	☐ 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地		依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子		
請求に係る者の氏名・範囲 (3)	フリガナ	オツヤマ ハナコ	範囲
	氏 名	乙山 花子	
	昭和 33 年 1 月 11 日生		
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()		
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：秘密証書遺言の作成		事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者の氏名又は名称：乙山 一郎（請求に係る者の父）		
	依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 依頼者がする秘密証書遺言の作成のため推定相続人である乙山花子を特定する必要があり、戸籍謄本の取得が必要である。		
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	遺言書作成後、依頼者へ渡す。		
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎		その他の記載方法は p.19の『(2)「請求者欄」 の記載方法』を参照して ください。 職印
	職印		
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地 氏 名	印		

マーク

日本行政書士会連合会統一用紙
03(6435)7330

○ 良い例

内容証明郵便作成については、特に注意を要し、請求に係る者以外の不必要な個人情報を取得しないようにしてください。以下の通り空欄がないように記載してください。記載にあたっては必ず次頁以降の注意事項や p. 81 の「k 質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。

No. * * - * * * * * *

戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項） 等職務上請求書
住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項）

港区

長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

請求の種別	☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍	謄本・抄本	1 通
	☒ 住民票 ☐ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し		
	☐ 住民票記載事項証明書		
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番1-101号		依頼者等に確認し、空欄のないよう、必ず記載してください。
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	丹後 薫		
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ	タンゴ カオル	範囲 本人のみ
	氏 名	丹後 薫	
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☐ ☐ その他 (		この事例では該当者以外は取得できません。
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項		
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合 (5)	業務の種類：内容証明郵便の作成・送付		事件簿の記載事項と一致します。
	依頼者の氏名又は名称：(株)行政興業		
	依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 依頼者は、丹後薫に対して金銭消費貸借契約に基づく債権を有しているが、契約書記載の住所に催告書を送付したところ、宛先不明で返送された。内容証明郵便を作成・送付するにあたり、送付先を確認するため、住民票の写しが必要となる。 ↑内容証明郵便の作成について、その具体的事由を記載してください。		
	提出先又は提出先がない場合の処理 (6)		内容確認後、当職にて破棄 ←住民票の写しは、厳格に管理・取り扱いをするようにしてください。
請求者 (7)	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎	職印	その他の記載方法は p. 19 の『(2)「請求者欄」の記載方法』を参照してください。
登録番号及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号	電話番号 03-1111-1111	
補助者 事務所所在地氏名	印		



日本行政書士会連合会統一用紙
03 (6435) 7330

(6) 法定相続情報一覧図

①記載例

○ 良い例

以下の通り空欄がないように記載してください。記載にあたっては必ず次頁以降の注意事項やp. 81の「よくある質問」を一読のうえ使用するようお願い致します。法定相続情報一覧図作成については、交付を受けた一覧図の写しを使用する手続きがある場合には、その手続きを記載いただきますようお願い致します。	
No. **－*****	
戸籍謄本（戸籍法第10条の2第3項） 住民票の写し（住民基本台帳法第12条の3第2項） 等職務上請求書	
港区 長 殿	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	
請求の種別	☒ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 原戸籍 ☐ 住民票 ☒ 除票 ☐ 戸籍の附票 世帯一部 の写し ☐ 住民票記載事項証明書 本籍と住所を両方記載
本籍・住所 (1)	東京都港区秋桜1丁目1番地 東京都港区秋桜1丁目1番1－101号
筆頭者の氏名 世帯主の氏名 (2)	乙山 花子
請求に係る者の 氏名・範囲 (3)	フリガナ オツヤマ ハナコ 氏 名 乙山 花子 昭和 33 年 1 月 11 日生
住民基本台帳法第12条の3第7項による基礎証明事項以外の事項 (4)	☐ 世帯主 ☐ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄 ☒ 本籍又は国籍・地域 ☐ その他 ()
利用目的の種別	請求に際し明らかにしなければならない事項
戸籍法第10条の2第1項等、住民基本台帳法第12条の3第1項等による業務を遂行するために必要な場合(5)	業務の種類：法定相続情報一覧図の作成 依頼者の氏名又は名称：乙山 太郎（請求に係る者の子） 依頼者について該当する事由 ☒ 権利行使又は義務履行 ☐ 国等に提出 ☐ その他正当な理由 上記に該当する具体的事由 被相続人 乙山花子（平成27年11月6日死亡） 依頼者は被相続人の共同相続人の1人として、法定相続情報一覧図を作成する必要がある。そのため、戸籍謄本等や住民票の除票の取得が必要である。 ↑遺産分割協議書作成の場合と同様に、「被相続人の氏名」、「相続開始日」、「依頼人・被相続人・請求に係る者の関係」等を記載してください。
提出先又は提出先がない場合の処理 (6)	東京法務局〇〇出張所 / 還付された場合は依頼者へ渡す
請求者 (7) 事務所所在地 事務所名 行政書士氏名	東京都 行政書士会所属 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 行政書士 日行連太郎事務所 行政書士 日行 連太郎
登録番号 及び電話番号 (8)	登録番号 第 99999999 号 電話番号 03－1111－1111
補助者 事務所所在地 氏 名	印
マーク 日本行政書士会連合会統一用紙 03（6435）7330	